

牛久市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時 平成27年5月18日(月)午後3時30分
2. 場 所 市役所分庁舎 第1会議室
3. 出席委員 後藤 雅宣・石井美知夫・染谷 郁夫・宮原 節子・芦田 亜里香
4. 委員以外
の出席者

教育部長		川井 聡
次長		中澤 勇仁
教育総務課	課長	川真田 英行
指導課	課長	村松 美一
児童クラブ課	課長	山岡 勉
文化芸術課	課長	手賀 幸雄
生涯学習推進室	室長	田中 雅司
中央図書館	館長	栗山 雄一
スポーツ推進課	課長	木村 光裕
教育総務課	課長補佐	富田 真幸
教育総務課	課長補佐	戸塚 美幸
第一幼稚園	園長	中村 恵子
指導課	課長補佐	山口 明
文化芸術課	課長補佐	横瀬 幸子
生涯学習推進室	室長補佐	山越 義弘
スポーツ推進課	課長補佐	飯島 美博
スポーツ推進課	課長補佐	高橋 頼輝
5. 会議録署名人 教育委員 宮原 節子
6. 議 題

議案第31号 ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について

議案第32号 平成27年度学校評議員の委嘱について

報告第8号 牛久市いじめ防止対策推進条例について
7. 協議事項

公立幼稚園の今後について

奥野地区の小中学校について

後藤委員長	(あ い さ つ)
後藤委員長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 宮原 節子 委員を指名する。</p> <p>議案第31号「ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一</p>

<p>スポーツ推進課長</p>	<p>部を改正する規則について」事務局の説明を求める。</p> <p>議案第31号について説明いたします。概要を説明いたします。</p> <p>こちらにつきましては、ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正するというので、現場での運用と規則が一致していなかった点、また、文言上不備な点がありましたので、こちらについて整備するものになります。</p> <p>詳細につきましては、高橋補佐のほうから説明いたします。</p>
<p>スポーツ推進課長補佐</p>	<p>皆様のお手元の資料、議案第31号 ひたち野うしく小学校プール施設等の開放に関する規則の一部を改正する規則について、こちらに基づきご説明させていただきます。こちらの一番後ろについております新旧対照表をごらんください。</p> <p>今回の改正につきましては、先ほど課長からもありましたとおり、現場の運用と実際の規則、こちらにおいて不備があった点を改正するものとなっております。大きく申し上げまして3点ほどになります。</p> <p>まず1点が、休会。ひたち野うしく小学校のプールの施設を使うに当たって、会員として月会費を払っていただいている方々がいらっしゃるわけなのですが、この方々の休会制度に関しまして、規則のほうにきちんと明文化がされていなかった部分がございますので、こちらが訂正になります。こちらの改正というのが、新旧対照表の第5条の6項と7項の部分になります。現行では、第5条につきましては5項までしかなかったわけなのですが、その後ろに6項、7項ということで2項追加させていただいております。まず6項のほうは、「月利用登録証による利用者は、月を通して利用を休止するときは、前月の10日までに教育委員会に届けなければならない。この場合において、当該利用者は、当該月の利用負担分の4分の1に相当する額（その額に100円未満の端数があるときは切り上げる。）を納付しなければならない。」そして、第7項として、「プール施設等の利用を休止することができる期間は、6月を限度とする。」この2項を加えるものとなります。</p> <p>2点目が、年間負担金についてですが、同じく第5条の中の第3項で、現行では「月利用登録証による利用者は、第1項に規定する利用負担金のほか、年額2,000円の年間負担金を納付しなければならない。」となっております。今回の改正につきましては、年間の負担金、こちらが、この負担金を納めていただいたものを、プール利用に関しての保険料としていただいているものでして、実際にその保険というのが年度において1年間有効となっておりますので、一度退会をして、再度入会登録をするといった場合には、こちらは既に納付したものとみなすことができますので、この第3項のところただし書きとして、「ただし、月利用の登録の取消しを行った者が、同一年度において再度登録した場合には、年間負担金は、既に納付したものとみなす。」という文言を追加</p>

せていただいております。

もう1点というのは、そのほかの一部文言の修正ということで、第4条なのですが、現行では第6号のところに「前2号に掲げる」と書いてあるのですが、実際は、当然6号ということですので、前に1から5までありますので、これを「前各号に掲げる」というふうに修正。それから、第5条の第5項ですが、現行では、「月利用者登録証による利用者は」とありまして、「日数割りによる利用負担金を登録時に納入しなければならない。」とあるのですが、実際は、その前の第3項で、「納付」という言葉を使っておりますので、こちらの第5項の「納入」という言葉を「納付」に修正するものです。最後に、第8条第3項なのですが、こちら利用の手続きの中で、月利用ではなくて1回限りの利用の場合なのですが、現行では「1回の利用時間は2時間を限度とする。」となっております。ですが、現場の運用として、現在は3時間で運用しておりますので、こちら「2時間」というのを「3時間」というふうに文言を修正するものとなります。

以上、改正する内容となります。よろしくお願いたします。

第5条の7で、「プール施設等の利用を休止することができる期間は、6月を限度とする」というこの根拠を市民に求められたときに、どういう根拠で半年としたのか。

「6月を限度とする」という根拠につきましては、ひたち野うしく小学校のプール等については、今は、学校の授業と一般開放を並行して行っています。6レーンあるうち4レーンは学校の授業、2レーンは一般開放というふうに今までやってきました。しかしながら、生徒さんがすごく数が増えているということで、学校の授業が4レーンでは成立しないと。授業として6レーン全てを借りたいという学校側との調整がありまして、それで運営をしている日本スポーツ振興協会の方とも調整が調いました。その関係で、学校のプール開き、6月16日から10月9日までの6月、7月、8月は学校お休みですので、9月、10月ということで、ここで最大5月が対象になりますので、その関係がありまして、今の段階で最大6月まで見ておけば、もしこういう形で学校の授業等、今利用されている方が、時間がかぶったとしても、その期間においては休会ということで、自分の会員としての位置づけは維持できるということでの最大6月というふうに定めております。

議案第31号について出席者全員の賛成を得る。

後藤委員長

スポーツ推進課
長

後藤委員長	次に、議案第32号「平成27年度学校評議員の委嘱について」事務局の説明を求める。
教育総務課長	<p>「平成27年度学校評議員の委嘱について」ご説明いたします。こちらにつきましては、3月の定例会で委嘱をしていただきました分の、追加分となります。牛久第二中学校から、小山久仁子さん、52歳を推薦したいとの申し出が提出されました。この方につきましては、主に牛久二中でPTA役員として9年間ほど、かなり積極的に活動していただいているということと、青少年育成牛久市民会議、こちらの方でも支部推進員としてご活躍いただいている。また、地区社協のほうでもご活躍いただいているということで、地域のために活躍していただいている方ということで伺っております。</p> <p>任期につきましては、本日5月18日から年度いっぱい、平成28年3月31日ということで予定しております。</p> <p>審議のほど、よろしく願いいたします。</p> <p>議案第32号についての質疑を受けるが質疑なし。 出席委員全員の賛成を得る。</p>
後藤委員長	報告第8号「牛久市いじめ防止対策推進条例について」事務局の説明を求める。
指導課長	<p>6月議会の議案上程が5月15日の庁議において決定され、あわせて「牛久市いじめ防止基本方針」についても庁議決定されたことを報告いたします。</p> <p>その中で、一部修正がございましたのでご報告したいと思います。資料の1枚目、牛久市いじめ防止基本方針新旧対照表のほうをごらんいただきたいと思っております。修正前、修正後ということで、以前、修正前のほうでご決定いただいたところがございますが、さまざまな視点で見直しをしましたところ、一部文言の修正等がございましたのでご報告したいと思います。</p> <p>まず、漢字の送り仮名の点で、「取組」という文言につきましては、送り仮名「み」が加わっております。</p> <p>それから、第2章のほうで、項目が11項目から12項目へ1項目増加させてございます。項目の3番、「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」の設置、この項目が1つ追加になってございます。以前のものでは、「牛久市教育委員会いじめ調査委員会」というものが教育委員会の附属機関としてあったわけですが、これは重大事態への対処ということでございましたので、重大事態に至る以前の未然防止の観点から、もう一段階前の段階での専門的な委員が</p>

必要だろうということで、1つ組織を増やす形になっています。

また、第4章、第5章につきましては文言修正ということで、第4章、家庭の役割の「家庭」という文言を「保護者」へ、第5章、地域の役割の「地域」という文言を「市民」というふうに訂正、修正させていただいてございます。

また、次のページ、2、牛久市のいじめ防止対策に関する基本的な考え方の(1)方針策定の意義につきまして、1項目追加させていただきました。この部分に関しましては、いじめ防止対策の方針策定の意義の中に、本市の特色であります学び合いにおける授業づくり、その中での児童生徒相互の人間関係づくり、これが非常に大きな役割を果たしていますので、この部分が以前のものでは入っていませんでしたので、その部分を追加した形になっています。「学び合い」による「心の教育」の推進ということが、この中で追加となっています。

4ページの部分、これも同様です。2ページの(2)基本理念の中に、いじめを生まない人間関係づくりということで、「学び合い」の日々の授業についての文言を追加しています。

また、4ページ、(3)基本姿勢、この中には、ア、イ、ウの3つの項目がありました。エの項目といたしまして、「小中一貫した学び合いの授業づくりで他者を思いやる心や、居心地のよい学級をつくります。」という文言を追加させていただきました。

全て、いじめを生まないという未然防止の観点で、日ごろの学校現場での実践がよりわかるようにということで載せています。

5ページ、先ほど申し上げました組織を1つ増やすということでございますけれども、牛久市教育委員会いじめ調査委員会の前に牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会という形で教育委員会の附属機関の設置を追加させていただきました。これにつきましては、構成等につきましては、調査委員会と大きく変わることはございませんけれども、専門的な方々が多少違ってきます。また、こちらは、重大事態に発展する前の教育委員会指導課と学校との間での情報交換等の際に、ある程度専門的な知識を持った方々に入っていて、大きな事態にならないように防止対策をするという意味合いでの専門委員会でございます。

4番の調査委員会は、以前あったとおり、重大事態になってしまった場合には、専門的な観点から調査を依頼する機関でございます。

以上のような形で、今回議会のほうに提案する予定でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そのほかの章につきましては、実際に提案する条例が2つございますので、その原文がそのまま資料として入っているかと思ひます。また、いじめ防止基本方針の原文、条例のほうは2つのほうで、牛久市いじめ防止対策推進条例というものと、それに伴いまして、今申しておりました専門委員等の職員に関する費用弁償に関する条例になってございますので、牛久市特別職の職員で常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例ということでつくってございます。

以上、ご報告になります。よろしくお願いいたします。

報告第8号についての質疑を受けるが質疑なし。

後藤委員長

次に、協議事項について事務局の説明を求める。

まず、公立幼稚園の今後について説明をお願いします。

教育総務課長

今、教育委員会が抱えている課題について2点のうちのみまず1点目、公立幼稚園という部分について、問題提起と協議をさせていただきます。

まず、公立幼稚園は、今現在、第一幼稚園と第二幼稚園の2園があります。これらが今現在抱える課題といたしまして、まず、第一幼稚園につきましては、場所が中根小学校の校舎の一部を使用しているということで、資料の一番上に、中根小の児童数、学級数の予測があります。今現在、中根小の持っている教室としては、普通教室として41あるのですが、使っている33教室と未使用の2教室ということで考えると35教室しかないということになります。これで行きますと、資料の平成28年が35教室になっています。これを超えて先に行こうとすると、第一幼稚園で使っている4教室なり、児童クラブで使っている2教室、そのあたりを中根小で使用させてもらわないと、中根小の方の運営が立ち行かなくなるという現状がございまして、まず、第一幼稚園の課題となっております。また、第二幼稚園、こちらにつきましては、園舎のほう昭和54年3月の建築ということで、やはり内装的にも老朽化しておりますし、若干耐震性の部分で不安な部分があります。こういったことで、どちらもその施設面、入れ物の部分で課題を抱えているところです。

こういったことから、施設整備の方向性を決める必要があるのですが、その前段として、まず、今、子ども・子育て新制度の方で幼稚園の制度の方もかなり変わってきています。そういった中で公立幼稚園の方向性を見定めた上で、そこを検討した上で施設の整備の方向性というところに持っていく必要があるのかなというのが、今現在の事務局の考えです。

現状の体制ということで少しご説明いたしますと、職員の体制は、第一幼稚園が、7名いるのですが1名育休ということで6名で回しております。園長と主任の教諭が常勤職員で、そのほか非常勤の教諭が3名と非常勤の用務手が1名の6名。第二幼稚園につきましては、園長が非常勤で、主任の教諭が2名常勤であります。そのほか非常勤の教諭が2名と用務手が1名ということで、こちらは6名という形で回しております。後ほど数字が出てきますが、第二幼稚園の方がどちらかというと支援を必要とするお子さん、ちょっと手がかかるお子さんが多くいらっしゃるという状況もございまして。

園児の数なのですが、どちらも4歳児、5歳児とも1クラスずつになってお

りまして、第一幼稚園が、4歳、5歳合わせて57名、第二幼稚園が48名ということで、実は昨年、幼稚園の動きがちょっと不透明だったこともありまして、4歳児の募集の部分でかなり例年よりも少なかったということがございまして、第一幼稚園が14名減、第二幼稚園が5名減のトータルで19名減といった形になってきております。

運営経費としてどのくらいかかっているかということなのですが、第一幼稚園が3,200万円、第二幼稚園が2,700万円ということで、合計で約6,000万円程度の経費がかかっています。このうち入園料と授業料で賄えるのが560万円程度ということで、残りの5,400万円は、市の持ち出しといった形になっております。ちなみに、入園料が3,000円、授業料が4,000円です。このあたりの単価も、以前より変わっておりません。そのあたりも課題となってくるのかなということで考えています。

次のページに参りまして、市内の幼稚園について、どの程度の需要が見込まれているのかというのを、今回、子ども・子育て支援事業計画を策定する中でアンケート等をとって割り出した数字がございまして。こちらは、「子ども・子育て支援事業計画」の51ページをご覧ください。こちらが教育施設の量の見込みについて、幼稚園について書かれた部分です。私が提出した資料と計画の数字が違っております。まず、こちらをご説明させていただきます。

実は、この計画に書かれた数値につきましては、下の量の見込みの考え方にありますように、市外の幼稚園に15%程度通園しているということが見込まれておりまして、その分を差し引いた牛久市内の量の見込みということになっております。ただ、これにつきましては、計画策定後に県の方とのやりとりがありまして、結果的に市外に流れているものについても市内の量の見込みとして見込むべきだというのがございまして、その15%を上乗せしたのがこちらの私の出した方の修正の数字になっております。次の修正の時には、そういった考え方でこの数字は膨らんでくるものと考えております。ここで全然捉え方が違っておりまして、計画のほうでは、少しずつ各年度上がっているという捉え方になるのですけれども、修正した捉え方をしてみますと、若干足りないということになります。ただ、現時点では、市外で一番多いのが成蹊幼稚園で、昨年度の数字ですけれども、通園している児童数が167名となっています。そちらに流れている関係で、確保としては間に合っているという状況でございます。確保方策というふうにありますのが、市内にある幼稚園の収容可能数を足してみるとこのくらいあるといったものでございます。それに対して、①の量の見込みというのが幼稚園のその園児の分量がどのくらい、ニーズがどのくらいあるかというのをニーズ調査をして捉えたということで伺っております。

結果的に今現在余っている形なのですが、それは市外に流れている部分があって、それで間に合っているという状況であるというふうにお考えください。

あと、その下にある表も、こちら、子ども・子育ての計画の21ページのほうにあるものを出しただけですが、市内の幼稚園の定員と現在の入園児童数ということで、これは時点が平成26年になりますが、その時点の数になります。

	<p>第一、第二とも、先ほどの数字より若干多くなっております。</p> <p>最後ですが、第一、第二幼稚園において、若干支援が必要な幼児の受け皿と いいますか、在園の状況というのはこのようになります。第二幼稚園のほうが 11名ということで、かなり多い形になっております。</p> <p>以上が、幼稚園を今考えなければいけない課題として捉えている理由と、あ と幼稚園の現況ということで考えております。</p> <p>今後、公立幼稚園をどうすべきか、どうあるべきかというところに、引き続 きご協議をしていただければということで、今日はとりあえず現状とい うことで出させていただきましたので、ご意見等を伺えればということで考え ております。よろしくお願いいたします。</p>
後藤委員長	<p>公立幼稚園の今後について、選択肢として考えられるのはどのようなものか。</p>
教育総務課長	<p>まず、公立であるべきか、そうじゃなくてもいいのかというところと、幼稚 園が必要なのか、こども園でいいのかということだと思います。</p>
宮原委員	<p>国の方向性としては、認定こども園の方なのか。</p>
教育総務課長	<p>全体的な流れとしては、認定こども園を増やすということです。</p>
教育部長	<p>新しい制度では、幼稚園の授業料を自治体が決めます。ですから、どこの幼 稚園に行っても同じです。授業料については、保護者の所得によって数段階に 分けて設定されます。そのかわり、子どもの数とか幼稚園の規模によって自治 体から運営費が交付されます。東京などでは、私学助成と授業料で十分やって いけるので、認定こども園に移行したところが、もとの幼稚園に戻るという動 きも出てきています。</p> <p>牛久市では、公立保育園を小学校の空き教室に移し、社会福祉協議会の運営 に替えています。大きな理由は、市の負担額が減るということです。現在の財 政的に厳しい中で少しでも支出を減らすためには、民営化に繋げていくことによ って、財源を浮かせて、その浮かせた財源で市民サービスの低下をさせない というのが現在の市の方針です。その形に今後、公立幼稚園をのせるのかどう かというような視点を持つ必要がありますし、もちろん我々教育委員会として は、お金の問題だけではなくて、いわゆる教育の質というのをどういうふう に担保するんだという部分で、その意向に関して考えていかなければいけない と思います。そういったところで、委員会として市長部局に対しても意見を述べ</p>

	<p>ていく機会が今後、総合教育会議等が出てくるのではないかと思いますのでけれども、そういったことを踏まえた中で、少しこの中で議論をしていながら、また、いろんな知識を蓄えながら議論をしていただければなというふうに思っているところです。</p>
後藤委員長	<p>今日の段階では、こういう現状にあるということを、私を含めて皆さんが共有できたと思います。</p>
後藤委員長	<p>続いて、奥野地区の小中学校について、事務局の説明を求める。</p>
教育次長	<p>「奥野地区の小中学校について」ご説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様もご存じのとおり、奥野小学校、牛久二中については、児童・生徒が減ってきておまして、その一方でひたち野地区や中根地区では子どもの数が増えて学校施設が不足するというような状況になっています。今日皆さんにお渡しした資料は、文部科学省のホームページからのものです。その中で、まず、子どもの通学区域ですが、子どもが入学しますと、就学校の指定を教育委員会で、どこの地区はどこの学校に行くかを指定します。通学区域は、市町村教育委員会で決めた通学区域に沿って学校に通っていただくのですが、その中で途中でさまざまなご家庭の事情等で学校を移りたいといった場合には、その就学校の変更、区域外就学といったことを保護者からの申し立てで受けることとなります。実際、部活がないから違う学校に行きたいとか、学校が目の前にあるんだけど、教育委員会で決めた通学区域が違うところですので、それを素通りしていかなくちゃいけないということで、できれば近い学校に行きたいというような区域の変更の申し立てを受けているような状況です。</p> <p>奥野小学校、牛久二中については、先ほどお話ししましたとおり子どもの数が少ない状況にありますので、一つの提案ですが通学区域の変更等で児童・生徒を増やせないかということです。文部科学省でも学校選択制ということで示しています。資料の中にもありますが、学校選択制といたしまして、その通学区域を教育委員会が示していますけれども、それをあらかじめ保護者の意見を聴取して、教育委員会が指定する学校に行くことができるというような制度を、実は国の方で定めています。牛久市では、こういった制度を採用していませんが、全国的にはいろいろな自治体で学校選択制というのを取り入れています。奥野小、牛久二中のような少人数校に他の地域からその学校に行けるような、特任校制度というのを設けてやっている自治体が数多くあります。今回、事例としていくつか挙げさせていただきましたが、流山市の例が一番分かりやすいと思います。資料の後半に小規模特任校というのがあります。これは、小規模の教育のよさや特色を生かし、一人ひとりの個性や特性の応じた指導の中で、</p>

	<p>豊かな人間性を培い、明るく伸び伸びとした教育を希望する生徒・保護者に、一定の条件のもと流山市の教育委員会が指定した学校について通学区域外からの入学を認めるものです。牛久市の例で説明しますと、奥野小や牛久二中にひたち野地区から行くことも良いですし、向台小から奥野小に通っても良いですよというような区域を指定するやり方です。これは、一概に良いかということについては、いろいろ議論もありますが、牛久市としては、今のところ、奥野小、牛久二中に、先ほどA4の横で示しました奥野学園構想、奥野小学校、牛久二中にある特色を持たせて、そこに希望するお子さんを通学させて、奥野小学校、牛久二中を盛り上げられればということで、これから、できれば教育委員会でもそういった内容についてご意見をいただければなと思っております。</p> <p>この奥野学園構想につきましては、今、学校とも相談を始めていますので、教育委員の皆様にも、今後、そういったものについて何かご意見等いただく機会があればと思っております。</p>
宮原委員	<p>このことについて、地域から要望が出ているのか。</p>
教育次長	<p>小中学校施設整備等懇談会でも、奥野小、牛久二中にバスで他地区から通学できないだろうかという、地元の方からのご意見も頂戴しております。ただ、他地区から通学するには、バスで行くという交通手段もそうなのですが、やはり奥野小、牛久二中に特色がないといけません。</p>
芦田委員	<p>小規模特任校として、特別に20人学級にするというようなことは、できるのか。</p>
教育長	<p>法的にはできますが、教職員の問題になるとその経費の問題や雇用の問題で難しいものがあります。</p>
石井職務代理者	<p>やはり、どういう特色を持たせるのかというのが一番大きな基本になると思う。今の牛久の、特にひたち野地区とか中根小地区にはそれなりの魅力を感じている人もいるのかなという気はする。あとは、今、自然体験がなかなか少ないということで、自然教育をある程度やれば、何とか特色も出せるのではないかな。</p>

宮原委員	これは、牛久市の全小中学校で希望者を募集した方が良いと思う。
芦田委員	やるなら牛久市全体でということです。
宮原委員	先進地も視察した方が良いと思う。
後藤委員長	<p>現実的に子を持つ親たちが、どんな学校であれば自分の子をそこに、小学校から通わせたいかというその調査が必要な気がする。どの市町村を視察したとしても、やはり牛久は牛久の独特な風土であったり、あるいは牛久に移り住んできた方々の移り住んできた根拠であったり、いろいろなものがケースとして違う可能性もあるので、もう無作為に、例えばどういう学校であれば通わせたいと思うかとか、実態をまずつかむという作業が必要なのかなと思っている。魅力と一言で言っても、それはいろいろな次元で魅力の定義が違うのではないか。だから、魅力の実態というか、それをまずはきちんと把握する作業というのが必要だと思う。</p> <p>結論的に2つあるような気がします。一つは、フリースクールに通わせる、家の近くにもありますが、繁盛していますよ。例えばそういう意味で手厚い教育内容であるという方向と、それから、ここに行けばプラスアルファで、普通の小中では得られない何かが得られるという積極的な選び方、その2つあたりになるのかなと思って、いずれにしても、その実態を把握する作業というのがまず先決かなというふうに、ちょっと個人的には思いました。</p>
教育部長	その実態調査についても、検討させていただきたいと思います。
後藤委員長	<p>以上で本日の議事は終了する。</p> <p>続いて教育長からの報告。</p>
教育長	特にありません。
教育部長	<p>今日、4月26日に行われました市議会議員の選挙が終わって初めての臨時議会が招集されました。今日は、宮原委員の教育委員再任の議案を提出いたしまして、賛成多数で議会の承認を得られました。引き続き宮原委員には教育委員としてご活躍をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>6月1日に任命式のほうがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>6月の定例会ももう間もなく、来月の5日から始まります。5日から始まり</p>

	<p>まして19日までの期間で6月の定例会が開催されます。新しい議員さんたちも何人かいらっしゃいますので、また、一般質問等でいろいろお話が出るだろうということ。それから、ひたち野地区の中学校問題に関しましては結論が出ているものではございませんので、また、新設問題が再燃するだろうというふうに予測をしております。議会のほうでのメンバーも変わりました。まず、議長は市川圭一議員、副議長が尾野政子議員ということで、教育民生常任委員会のほうは、委員長が諸橋太一郎議員で、副委員長が山本伸子議員、そのほかメンバーとしましては、市川議長、尾野副議長、共産党の利根川英雄議員、民主党の黒木のぶ子議員、無所属で石原幸雄議員となっています。</p> <p>7月にも臨時議会の招集を予定しております、これは、ひたち野うしく小の増築に関連する承認が予定されておりますので、5月、6月、7月と3カ月連続の議会招集ということになります。私のほうからは以上です。</p>
後藤委員長	<p>続いて各課からの報告</p>
各課長等	<p>文化芸術課 文化財ガイドマップについて 「発掘された日本列島」展示会について ご当地アイドル「ノノキス」について 中央生涯学習センターロータリーの展示作品について 由紀さおり・安田祥子ファミリーコンサートについて 牛久市文化協会公演事業について 小川芋銭の研究検証事業について</p> <p>生涯学習推進室 鯉まつりの報告とお礼</p> <p>児童クラブ課 かっぱ塾について</p> <p>指導課 学校の現状について</p> <p>教育総務課 「牛久市私立幼稚園の就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」の訂正とお詫び 奥野小児童の嘔吐について</p> <p>中央図書館 図書館だよりについて</p> <p>スポーツ推進課 運動公園プールオープンについて</p>

以上で5月の定例会を終了する。

次回の定例会は、6月22日（月）午後1時30分から分庁舎第1会議室で行う。よろしくお願ひします